

# 2020年度 日本アーカイブズ学会 総会議題

## 【 議 題 】

### 1 審議事項

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| (1) 2019年度事業報告       | (資料1) |
| (2) 2019年度決算         | (資料2) |
| (3) 2019年度会計監査報告     | (資料3) |
| (4) 2020年度事業計画       | (資料4) |
| (5) 2020年度予算         | (資料5) |
| (6) 機関誌投稿規程改正        | (資料6) |
| (7) 登録アーキビストに関する規程改正 | (資料7) |
| (8) 役員改選             | (資料8) |

### 2 報告事項

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| (1) 2019年度認定登録アーキビスト | (資料9) |
|----------------------|-------|

#### <参考資料>

- ・ 会 則
- ・ 総会運営規程
- ・ 役員選出規程

2020年6月1日  
日本アーカイブズ学会

The Japan Society for Archival Science: JSAS

## 資料 1

### 2019年度事業報告（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

##### (1) 2019年度大会の開催

2019年4月20日（土）、21日（日）の2日間、学習院大学を会場として開催され、受付人数で合計241名が参加した。

##### <総会> 【学習院大学南3号館201教室】

定足数確認時点で161名の正会員が出席または委任状を提出しており、成立した（正会員数460名、定足数46名）。2018年度事業報告・決算・会計監査報告、2019年度事業計画・予算が採決（拍手）により承認された。

##### <講演会> 【学習院大学南3号館201教室】

講演者：松岡資明（元日本経済新聞記者）

演題：「アーカイブズ取材から見た日本の病理」

##### <ポスター研究発表> 【学習院大学南3号館2階廊下】

筒井弥生「米国のミュージアム・アーカイブズの多様性：『ミュージアム・アーカイブズ』掲載写真資料の著作権交渉から」

##### <自由論題研究発表会>

##### 【第1会場 学習院大学南3号館103教室】

金甫榮「オープンソースを用いたアーカイブズ資料情報提供システムの構築過程と課題：A toMを事例に」

福島幸宏「アーカイブズ構築のプライオリティとは何か：デジタルアーカイブに関わるスリムモデルからの投げ返し」

五島敏芳、戸田健太郎、高田良宏「認証連携を利用したデジタルアーカイブシステムのアクセス制御の取り組み」

大木悠佑「デジタル時代にアーカイブズ機関が果たす役割とは：西オーストラリア州アーカイブズの組織改編を事例に」

橋本陽「デジタル・マニュスクリプトの段階的整理：BitCuratorとArchivematicaによる対応策」

##### 【第2会場 学習院大学南3号館104教室】

柳町茂一「中華人民共和国におけるアーカイブズ学教育の始まり」

平野泉「ウォーターゲート事件の遺産：アメリカ大統領記録の管理をめぐって」

浅野真知「事例研究：米国の州公文書館と民間アーカイブズ — 「普及」（利用の促進・連携）等についてのインタビュー事例を中心に—」

元ナミ「イリノイ州における公文書館活動と基金活用」

##### 【第3会場 学習院大学南3号館201教室】

牛来樹璃、白井哲哉「被災自治体における公文書管理の現状と課題：福島県富岡町を事例に」

川田恭子「薬害スモン関係資料の公開と利用の可能性：法政大学大原社会問題研究所環境

アーカイブズ所蔵資料を事例として  
中村友美「茶道関連記録の利用促進に向けた検索手段の整備：幽清会川浪家文書を事例として」  
蓮沼素子「まんが関連ミュージアムにおけるアーカイブズ資料の管理・利用と専門職の役割」

【第4会場 学習院大学南3号館202教室】

高科真紀、小屋敷琢己、阿久津美紀、山永尚美、秋山道宏「写真家資料の資源化とその活用に向けた課題：比嘉康雄資料の整理・保存を事例に」  
山永尚美「行政組織で作成された動的映像資料についての一考察：科学映画『しんかいー潜水調査船の記録ー』を事例として」  
清水ふさ子「企業アーカイブズ目録に消滅部門情報を反映させる試み：資生堂企業資料館収蔵「企画部」資料の分析とアーカイバル記述を通して」  
齋藤歩「建築レコードを整理するための「万国共通のアプローチ」とはなにか：ユネスコ（1986）とICA（2000）との活動分析から」

<大会企画研究会> 【学習院大学南3号館201教室】

テーマ：「社会が求めるアーカイブズ」  
阿久津美紀（目白大学人間学部児童教育学科）  
「社会的養護に関する記録管理：ケアリーヴァーにとっての記録とは」  
薄井達雄（前神奈川県立公文書館資料課）  
「記録を残し公開することの意味：旧優生保護法、ハンセン病の記録を題材に考える」  
岡村正男（エリザベス・サンダース・ホームOB会副会長）  
「コメント」  
司会：藤吉圭二（追手門学院大学）

(2) 委員会の開催

2019年 4月12日（金）国際善隣会館  
2019年 5月30日（木）国際善隣会館  
2019年 6月24日（月）国際善隣会館  
2019年 7月29日（月）国際善隣会館  
2019年 9月 6日（金）国際善隣会館  
2019年10月 7日（月）国際善隣会館  
2019年11月11日（月）国際善隣会館  
2019年12月19日（木）学習院大学北2号館  
2020年 1月21日（火）国際善隣会館  
2020年 2月12日（水）学習院大学北2号館  
2020年 3月19日（木）国際善隣会館

(3) 研究集会等の企画・開催

①第1回研究集会「民間史料保存におけるアーキビストと司書」

2019年11月16日（土）15時～18時10分に学習院大学中央教育研究棟302教室で開催された。参加者は72名であった。

## <プログラム>

### 報告

ディアーナ・マルタ・トッカフォンディ（文化財文化活動省アーカイブズ学術委員会委員長、トスカーナ文書図書保護局前局長）「文書保護局における近年の改革後のアーカイブズと図書の保護」

アンナ・ニコロ（イタリア共和国司書、トスカーナ文書図書保護局）「アーカイブズと図書の保護活動における接点：トスカーナ文書図書保護局における実態」

### コメント

小関悠一郎（千葉大学教育学部准教授）

### 質疑応答

司会：太田尚宏（人間文化研究機構国文学研究資料館）

質疑応答通訳：高見純（明治大学）、湯上良（学習院大学）

<まとめ> 地域史料を受け継ぐ上で、史料の一体性や連続性を担保し、保存することは重要な課題の一つである。この課題は民間に多くの史料が残るところでは普遍的な課題であるが、イタリアでは地域のアーカイブズ保護をこれまでも担当していた国の機関「文書保護局」の役割が拡張され、近年、図書の保護も担当することとなり、「文書図書保護局」として改組された。そこで本研究集会では、そのしくみづくりに携わってきた立場と、司書としてキャリアを蓄積したうえで現在はこの制度の下で地域史料保存に携わっている現役司書／アーキビストから、この改革が行われた経緯や仕組み、問題点につき報告を得、それを受けた日本側からのコメントや質疑応答を通じて、民間資料保存活動と展望について検討した。

## ②第2回研究集会「薬害の記憶を伝えるために一薬害資料館をイメージする」

2020年1月25日（土）13時30分～17時15分にリバティおおさか（大阪人権博物館）研修室2において、厚生省科研（平成31年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業））「薬害資料データ・アーカイブズ基盤構築のための基礎的研究および実践的研究」との共催で開催された。参加者は28名であった。

## <プログラム>

### 報告

森本祥子（東京大学文書館）「趣旨説明」

藤吉圭二（追手門学院大学）「資料を残し活かすとはどういうことか」

海老敬子（厚生労働省）「PMDAでの薬害資料展示について」

※PMDA：独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

花井十伍、勝村久司、武田せい子、栗原敦（全国薬害被害者団体連絡協議会関係者）「当事者からの期待」

### 質疑応答・ディスカッション

<まとめ> 本研究集会では、「薬害を二度と繰り返さない」という被害者の願いに応えるためには、どのような資料が残されなければならないかをテーマとしつつ複数の立場からの報告と、それに基づくディスカッションを行った。後日の検証手段としてのアーカイブズの役割、厚生労働省が進め2020年3月に公開を予定している薬害に関する展示の準備状況、地域被害である公害とは異なり拠り所としての場所をもちにくい薬害の特徴、被害当事者にとって被害の記憶を語り継ぐことの困難さ、薬害被害者から見たハンセン病資料館の印象、

戦後すぐに生じたワクチン被害の記録の発掘などが報告され、当事者の痛みを伝えることと被害を繰り返さないための資料保存との間にはいくらかの距離のあることも確認された。会場には多くの被害当事者も参加しており、活発な発言があった。

#### (4) 2020年度大会の準備

日本アーカイブズ学会2020年度大会を、2020年4月25日(土)、26日(日)の2日間、東洋大学で開催することとし、講演会、自由論題研究発表会、ポスター研究発表、企画研究会の準備を進めた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、すべてのプログラムの実施を延期することとした。

## 2. 機関誌の発行

### (1) 2019年度の発行状況

#### ① 『アーカイブズ学研究』第30号(A4判、95頁) 発行日：2019年6月30日

##### 【主な内容】

論文：清原和之「オーストラリアにおける先住民の記録の管理と記憶の継承—レコード・コンテンツニュアム理論が拓く多元的管理の可能性—」

動向：阪本美江「奈良女子大学附属小学校所蔵資料の実物保存にむけての取り組みについて」

齋藤柳子「薬害アーカイブズの構築に関する研究集会の背景と活動」

景山千愛「「薬害アーカイブズ—現状と課題—」参加記」

金本弘之「「地域持続におけるアーカイブズやアーキビスト等の果たす役割」参加記」

紹介：芳澤直之「瀬畑源『公文書問題—日本の「闇」の核心—』 松岡資明『公文書管理と日本の病理』」

大西智子「高山正也 [監修] 壺阪龍哉、齋藤柳子、清水恵枝、渡邊佳子 [著]『文書と記録—日本のレコード・マネジメントとアーカイブズへの道—』」

#### ② 『アーカイブズ学研究』第31号(A4判、127頁) 発行日：2019年12月31日

##### 【主な内容】

特集【2019年度大会関係】:

講演 松岡資明「アーカイブズ取材から見た日本の病理」

企画研究会「社会が求めるアーカイブズ」

趣旨説明

阿久津美紀「児童相談所と児童養護施設の記録から問う—ケアリーヴァーにとっての記録とは何か—」

薄井達雄「記録を残し、公開することの意味—旧優生保護法、ハンセン病の記録を題材に考える—」

藤吉圭二「記録を守る—「過去」の保全および人々の権利と尊厳—」

参加記

荒川理佐「はじめの一步—日本アーカイブズ学会2019年度大会参加記—」

荒木康輔「日本アーカイブズ学会2019年度大会参加記」

山川道子「日本アーカイブズ学会2019年度大会に参加して」

古賀崇「デジタル時代のアーカイブズの行方を探る—日本アーカイブズ学会2019年度大会自由論題研究発表会・第1会場の各発表をもとに—」

動向：柏原洋太「「第24回史料保存利用問題シンポジウム 史料保存利用運動の再検証とアーカイブズの未来」参加記」

書評：青柳周一「高埜利彦『近世史研究とアーカイブズ学』」

小川和也「横田冬彦『日本近世書物文化史の研究』」  
早川和宏「三宅弘『監視社会と公文書管理—森友問題とスノーデン・ショックを超えて—』」  
筑波匡介「佐藤知久、甲斐賢治、北野央『コミュニティ・アーカイブをつくろう！せんだいメディアテーク「3がつ11にちをわすれないためにセンター」奮闘記』」  
山永尚美「石原香絵『日本におけるフィルムアーカイブ活動史』」  
紹介：藤實久美子「鈴木俊幸『書籍文化史料論』」

## (2) 論文等の投稿状況

2019年4月から2020年3月までに論文等のべ6本の投稿があった。

## 3. 学会普及および対外交流活動

### (1) 出版助成

2019年11月11日から12月27日までの間、申請の受付を実施したところ、次の1件の申請があった。審査委員会による審査を受け、2020年3月19日付けで採択された。

申請者：岸本充弘

書名：『戦前の南氷洋捕鯨を辿る—下関市立大学鯨資料室アーカイブ・中部家資料から—』（仮）

著編者名：岸本充弘

出版社：合同会社花乱社

発行予定年月日：2020年4月30日

助成額：30万円

### (2) 海外関係機関との交流

#### ①国際アーカイブズ評議会（ICA）

2019年度ICA年次会合が2019年10月21日～25日にオーストラリアのアデレードで開催された。委員会の決定により、大木悠佑会員を派遣した。

「日本アーカイブズ学会会員海外派遣に関する内規」に基づき、2020年11月に開催されるICAアブダビ大会で報告する会員に、参加登録費の全額、または往復運賃（エコノミー）の半額を、1名につき10万円を上限として助成を行うこととなった。2020年2月1日から2月29日までの間、申請の受付を実施し、1件の申請があった。

#### ②国際アーカイブズ評議会東アジア地域支部（EASTICA）

本会が2019年～2020年の理事に就任した。2019年度EASTICA総会及びセミナーが2019年11月25日～27日に東京で開催され、会期中に行われた理事会に保坂副会長が出席した。

### (3) 国内関係機関との交流

#### ①アーカイブズ関係機関協議会での意見交換

2020年1月29日に国立公文書館で開催された同協議会に、大友会長、保坂副会長、早川副会長が出席し、学会活動の現状について報告するとともに、認証アーキビスト制度等について意見交換を行った。

#### ②放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループでの意見交換

2019年9月30日に、日本学術会議総合工学委員会 原子力安全に関する分科会 原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会 東京電力福島第一原子力発電所事故に関連する放射

線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループ第3回会合が開催され、早川副会長が出席した。これまでの活動状況の報告と、小委員会の意思の表出に向けた報告案の検討がなされた。

(4) アーキビスト認証準備委員会の委員の推薦

国立公文書館が開催するアーキビスト認証準備委員会に、大友会長が委員として参加した。同委員会は2019年3月11日より2020年3月18日まで計5回開催された。

(5) 後援・協賛

- ア. ARMA International東京支部第117回定例会「クラウドコンテンツ管理と米国の情報ガバナンス最新動向」(主催: ARMA International東京支部)、中央大学駿河台記念館、2019年4月11日(木)
- イ. 日本図書館研究会情報組織化研究グループ2019年5月月例研究会(主催: 日本図書館研究会情報組織化研究グループ)、エル・おおさか南館、2019年5月11日(土)
- ウ. アート・ドキュメンテーション学会2019年度年次大会、成安造形大学聚英館、2019年6月8日(土)～9日(日)
- エ. 史料保存利用問題シンポジウム「史料保存利用運動の再検証とアーカイブズの未来」(主催: 日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会)、駒澤大学駒澤キャンパス1号館、2019年6月22日(土)
- オ. 首都圏形成史研究会シンポジウム「自治体史編纂の現状と課題」(主催: 首都圏形成史研究会)、立正大学品川キャンパス、2019年7月6日(土)
- カ. ARMA International東京支部第118回定例会「日本企業のガバナンス改革と記録管理」(主催: ARMA International東京支部)、中央大学駿河台記念館、2019年7月9日(火)
- キ. 国際シンポジウム「カタログ・レゾネ——デジタル時代のアーカイブとドキュメンテーション」(主催: ウィルデンスタイン・プラットナー研究所・国立西洋美術館)、国立西洋美術館講堂、2019年7月10日(水)
- ク. 第13回資料保存シンポジウム「文化資料のゆくすえ —令和に期待すること—」(主催: 情報保存研究会・日本図書館協会)、一橋大学一橋講堂中会議場、2019年10月15日(火)
- ケ. 日本図書館研究会情報組織化研究グループ2019年10月月例研究会(主催: 日本図書館研究会情報組織化研究グループ)、同志社大学新町キャンパス、2019年10月26日(土)
- コ. 第24回情報知識学フォーラム「地域資料とオープンサイエンス～地域資料の継承と情報資源化～」(主催: 情報知識学会)、ITビジネスプラザ武蔵、2019年11月23日(土)
- サ. 令和元年度画像保存セミナー(主催: 日本写真学会)、東京都写真美術館ホール、2019年11月29日(金)
- シ. 原子力総合シンポジウム2019(主催: 日本学術会議総合工学委員会原子力安全に関する分科会)、日本学術会議講堂、2019年12月2日(月)
- ス. オリヴィエ・ポンセ教授によるアーカイブズ学講演会(主催: 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)、学習院大学中央棟、2019年12月7日(土)
- セ. 第7回公害資料館連携フォーラムin倉敷「環になって語ろう! 公害資料館の”わ”」(主催: 第7回公害資料館連携フォーラムin倉敷実行委員会)、川崎医療福祉大学、2019年12月13日(金)～15日(日)
- ソ. 人文科学とコンピュータシンポジウム(じんもんこん2019)「デジタルアーカイブの新たな挑戦—人文・芸術・文化資源の活用と創生」(主催: 情報処理学会・人文科学とコ

ンピュータ研究会)、立命館大学大阪いばらきキャンパス、2019年12月14日(土)  
～15日(日)

#### 4. 登録アーキビスト

##### (1) 認定・更新

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」に基づき、2019年10月1日から31日までの間、申請の受付を実施した。2020年1月26日、資格委員会を開催し7名が学会登録アーキビストに認定され、5名の更新が認められた(資料9参照)。

##### (2) 研修会

第3回登録アーキビスト研修会が、2019年9月7日(土)13時30分～17時15分に東洋大学白山キャンパスで開催された。参加者は20名であった。

#### <プログラム>

##### 講演

早川和宏(東洋大学法学部教授・弁護士)「アーカイブズの利用に係る法的問題～著作権・プライバシー権・肖像権との関係で～」

グループディスカッション(20分×3回)

グループ報告・質疑応答

登録更新手続・国立公文書館アーキビスト認証制度との関係について

<まとめ> 研修会では、本会副会長でもある早川和宏氏(東洋大学法学部教授・弁護士)による講演「アーカイブズの利用に係る法的問題～著作権・プライバシー権・肖像権との関係で～」と、参加した登録アーキビストによるグループディスカッションが行われた。講演後のグループディスカッションでは、「(1) アーカイブズを利用(閲覧・写しの交付・展示・ウェブ等)に供する上で、法律上留意すべき事項には何があるか」、「(2) それをクリアするためにはどうすればよいか」をテーマに議論が行われ、登録アーキビストが普段現場で抱える著作権・プライバシー権を巡る課題・疑問が共有された。

#### 5. 機関誌の電子化

機関誌電子化検討ワーキンググループ(座長:早川副会長)において、機関誌『アーカイブズ学研究』の電子化について検討を行った。2020年2月1日、科学技術振興機構(JST)が提供するJ-STAGEを用いて、創刊号から第29号までの公開を開始した。今後も、刊行から1年が経過した号については、順次、J-STAGEにおいて公開する。

#### 6. 事務業務

##### (1) 事務内容

ア. 会員関係事務(入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など)

イ. 会計事務(会費徴収、活動経費の支払いなど)

ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成

エ. 記録・アーカイブズの管理

オ. 広報および普及活動

カ. 他団体との交流関係事務

## (2) ウェブサイトの維持管理

- ア. ウェブサイトでの情報発信の充実と情報更新の迅速化に引き続き注力した。
- イ. ウェブサイトの更新  
2019年度において、ニュースの更新は11件であった。
- ウ. ウェブサイトのアクセス履歴（2019年4月1日～2020年3月31日）  
ヒット総数547,403件
- エ. リニューアルの検討

## (3) 広報活動

### ①電子メールによる「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」の配信

2019年度において、会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等につき、22回の配信を行った。

### ②公式SNSアカウントの運用

広報活動の一環として、Facebookで本会事務局の公式アカウントの運用を行った。

## (4) 学会活動の活性化に向けた検討

学会活性化ワーキンググループ（座長：早川副会長）を組織し、学会活動のさらなる活性化に向けた検討を行った。

## 7. 役員（2020年3月31日現在）

2018年度総会において選出された次の25名の役員により、本会の事業を計画・実施した。

会長	大友 一雄	（人間文化研究機構国文学研究資料館）
副会長	早川 和宏	（東洋大学法学部）
	保坂 裕興	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
委員	阿久津 美紀	（目白大学人間学部）
	石原 香絵	（NPO法人映画保存協会）
	大木 悠佑	（学習院大学大学院）
	太田 富康	（埼玉県立文書館）
	柏原 洋太	
	菅 真城	（大阪大学共創機構社会学共創本部）
	清原 和之	
	倉方 慶明	（東京外国語大学文書館）
	坂口 貴弘	（創価大学創価教育研究所）
	鎮目 良文	（たばこと塩の博物館）
	白川 栄美	
	関根 豊	（神奈川県庁）
	高江洲 昌哉	（神奈川大学非常勤講師）
	高科 真紀	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
	林 美帆	（公益財団法人公害地域再生センター）

	針谷 武志	(別府大学文学部)
	藤吉 圭二	(追手門学院大学社会学部)
	森本 祥子	(東京大学文書館)
	矢野 正隆	(東京大学大学院経済学研究科)
	湯上 良	(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)
監 事	青木 祐一	(秩父宮記念スポーツ博物館)
	富善 一敏	(東京大学経済学部資料室)

8. 会員数 (2020年3月31日現在)

正会員	468名	(前年度比8名増)
うち学生	55名	(前年度比4名増)
賛助会員	20団体	(増減なし)

## 資料 2

### 2019年度 決算 (案)

[2019年3月1日～2020年2月29日]

#### 1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
会 費	2,403,000	2,456,000	53,000	一般会員 5,000円×409名 学生会員 3,000円× 47名 賛助会員 10,000円× 27名
大会参加費	130,000	162,000	32,000	会 員 500円×160名 非 会 員 1000円× 82名
会誌売上	100,000	156,250	56,250	
審査・登録料	151,000	137,000	△14,000	審査料 (新規) 8,000円× 8人 審査料 (更新) 5,000円× 5人 登録料 2,000円×24人
その他収入	140,000	267,369	127,369	会誌広告掲載料、利子ほか
繰越金	2,076,186	2,076,186	0	
計	5,000,186	5,254,805	254,619	

#### 2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
人件費 (賃金)	250,000	174,355	△75,645	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	90,000	80,000	△10,000	大会講師謝金等
会議費	165,000	50,617	△114,383	総会委任状、大会打合会議等
印刷製本費	1,300,000	1,224,976	△75,024	会誌30・31号、大会資料等
委託料	1,130,000	368,716	△761,284	会誌発送、webサイト管理等
事務費	350,000	211,709	△138,291	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	250,000	218,000	△32,000	ICA年次会合、研究集会等
会費 (関連機関協力費)	70,000	24,766	△45,234	EASTICA会費
事務所賃料	400,000	401,052	1,052	
積立金 (学会推進基金)	0	0	0	
出版助成	600,000	300,000	△300,000	2018年度採択出版助成
予備費	395,186	2,200,614	1,805,428	
計	5,000,186	5,254,805	254,619	

収入決算額 5,254,805円－支出決算額 3,054,191円＝2,200,614円 を2020年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2020年3月12日

日本アーカイブズ学会会長 大友 一雄

## 2019年度 学会推進基金特別会計決算（案）

[2019年3月1日～2020年2月29日]

### 1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
繰入金（一般会計より）	0	0	0	
その他収入	300	383	83	預金利子
繰越金	4,502,227	4,502,227	0	
計	4,502,527	4,502,610	83	

### 2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
積立金	4,502,527	4,502,610	83	
計	4,502,527	4,502,610	83	

積立金4,502,610円を2020年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2020年3月12日

日本アーカイブズ学会会長 大友 一雄

資料 3

2019年度 会計監査報告

監 査 報 告 書

日本アーカイブズ学会会則第10条第4項の規定に基づき、会計帳簿など会計書類を審査した結果、2019年度の会計は適正に執行されていることを認めます。

2020年3月12日

監事 青木 祐一 

監事 岡善一敏 

## 資料4

### 2020年度事業計画（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催

##### (1) 2020年度大会の開催と2021年度大会の準備

2020年度大会を開催する（日程未定）。

2021年度大会を準備する（2021年春季開催）。

##### (2) 研究集会の企画・開催

研究集会を企画・開催する。内1回は、首都圏以外での開催を検討する。この他、2021年度大会における企画研究会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修等々を行うものであり、本会研究活動の中心的な場とする。企画にあたっては次の諸点に留意する。

ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。

イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。

エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

##### (3) 委員会の開催

月に一回程度の頻度で委員会を開催する。

#### 2. 機関誌の発行

##### (1) 機関誌『アーカイブズ学研究』の発行

第32号を2020年6月に、第33号を2020年12月に発行する。刊行から1年が経過した第30号、第31号については、J-STAGEにおいて公開する。

##### (2) 編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務

アーカイブズ学研究の発展のために、機関誌には、大会企画研究会や学界の動向等の成果を広く反映させるとともに、より良質な論文掲載に向けて努力する。また、編集事務の効率化を図るため、投稿規程等の改正を行う（資料6）。

#### 3. 学会普及および対外交流活動

##### (1) 出版助成

会員によるアーカイブズ学に関する学術図書の出版を助成する。

##### (2) 海外関係機関との交流

ICA・EASTICAをはじめとするアーカイブズ関係の海外関係機関との交流を進める。

EASTICA理事会をはじめ、アーカイブズ関係の国際会議への派遣を行う。

### (3) 国内関係機関との交流

アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。

### (4) 出版物の検討

アーカイブズ学の普及・教育のための出版物の刊行に向けた検討を進める。

## 4. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類を整備する。

## 5. 登録アーキビスト

### (1) 登録アーキビストの認定

ウェブサイト等により積極的な広報に努める。2020年度の申請は、10月1日から10月31日までを申請受付期間とし、2021年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の交付を行う。

### (2) 登録アーキビストの更新

2015年度に認定した登録アーキビストの有効期間満了に伴い、10月1日から10月31日までを更新申請受付期間とし、2021年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の更新と交付を行う。

### (3) 規程改正

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」を一部改正するとともに、さらなる検討を進める（資料7）。

### (4) 研修会

昨年度に引き続き、登録アーキビストを対象とする研修を1回程度実施する。

## 6. 事務業務

### (1) 学会運営体制の整備

学会法人化を視野に入れ、事務体制の充実と財務基盤の強化を図る。

### (2) ウェブサイトの維持管理

研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。分かりやすく利用しやすいウェブサイトを目指して、定期的な見直しやリニューアルを行う。ウェブサイトによる情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップに努める。

### (3) 学会記録の管理に関する検討

2004年の本会設立以来蓄積されてきた学会記録の管理・評価選別・公開等についての方針を定めるべく、調査・検討を進める。

### (4) 学会活動の活性化に向けた検討

引き続き、学会活動の活性化に向けた検討を行う。

## 資料5

## 2020年度 予算(案)

[2020年3月1日～2021年2月28日]

## 1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
会 費	2,403,000	2,437,000	34,000	一般 5000円×417名 学生 3000円× 54名 賛助 10000円× 19口
大会参加費	130,000	160,000	30,000	会 員 500円×160名 非 会 員 1000円× 80名
会誌売上	100,000	100,000	0	
審査・登録料	151,000	144,000	△7,000	審査料 8,000円×8人 5000円×10人 登録料 2000円×15人
その他収入	140,000	170,000	30,000	会誌32・33号広告料、預金利子等
繰越金	2,076,186	2,200,614	124,428	
計	5,000,186	5,211,614	211,428	

## 2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
人件費 (賃金)	250,000	300,000	50,000	事務局アルバイト、大会運営アルバイ ト等
謝礼金	90,000	90,000	0	講師・登録アーキビスト審査等謝金
会議費	165,000	165,000	0	会議室賃料、総会通信費等
印刷製本費	1,300,000	1,300,000	0	会誌32・33号、大会資料等
委託料	1,130,000	1,450,000	320,000	会誌発送、webサイトリニューアル、 会誌・記録保管等
事務費	350,000	300,000	△50,000	郵送・通信料、振込手数料、事務用品 等
旅費・交通費	250,000	350,000	100,000	講演者、研究集会スタッフ、EASTICA 会議等
会費(関連機 関協力費)	70,000	115,000	45,000	ICA(2年分)・EASTICA会費
事務所賃料	400,000	410,000	10,000	国際善隣会館賃借料
出版助成	600,000	300,000	△300,000	2019年度採択出版助成
積立金(学会 推進基金)	0	0	0	
予備費	395,186	431,614	36,428	
計	5,000,186	5,211,614	211,428	

## 2020年度 学会推進基金特別会計予算（案）

[2020年3月1日～2021年2月28日]

### 1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
繰入金（一般会計より）	0	0	0	
その他収入	300	380	80	預金利子
繰越金	4,502,227	4,502,610	383	
計	4,502,527	4,502,990	463	

### 2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備 考
積立金	4,502,527	4,502,990	463	
計	4,502,527	4,502,990	463	

資料6

機関誌投稿規程改正

2020年6月1日

現行規定	改正案	備考
(投稿の方法と原稿の取り扱い) 第5条 投稿の際は、 <u>紙原稿と電子データファイル</u> を提出する。	(投稿の方法と原稿の取り扱い) 第5条 投稿の際は、 <u>電子ファイル</u> を提出する。	実際の編集作業においては、電子ファイルのみの提出で十分であることから。



## 資料 8

### 役員改選

2020～2021年度 日本アーカイブズ学会役員（案）

会 長（定員1名）	保坂 裕興			
副会長（定員2名）	太田 富康	富善 一敏		
委 員（定員20名以内）	阿久津美紀*	大木 悠佑*	太田 尚宏	柏原 洋太*
	加藤 諭	菅 真城*	清原 和之*	工藤 航平
	鎮目 良文*	白川 栄美*	鈴木 直樹	高江洲昌哉*
	高科 真紀*	西山 直志	林 美帆*	平野 泉
	福島 幸宏	宮間 純一	矢野 正隆*	湯上 良*
監 事（定員2名）	青木 祐一*	渡辺 浩一		

(\*は再任)

(参 考)

以下は、2020年2月1日付会告による立候補者である。

#### 1. 会長候補者（定員1名）

氏 名：保坂 裕興

居住地：東京都

略 歴：学習院大学史料館、駿河台大学文化情報学部、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻

立候補の理由：会員諸氏といっしょにアーカイブズ学の発展に寄与するとともに、率先して本会の会務総括をおこなう。

推薦者名：太田富康・大友一雄・矢野正隆

#### 2. 副会長候補者（定員2名）

(1) 氏 名：太田 富康

居住地：埼玉県

略 歴：埼玉県立文書館、県民部県史編さん室、教育局文化財保護課、埼玉県立博物館、教育局生涯学習文化財課

立候補の理由：微力ですが、学会発展のお役に立てればと思います。

推薦者名：加藤絵里子・早川和宏・保坂裕興

(2) 氏 名：富善 一敏

居住地：東京都

略 歴：東京大学経済学部資料室

立候補の理由：日本のアーカイブズ学及びアーカイブズ・コミュニティの進展に寄与するため。

推薦者名：大友一雄・早川和宏・保坂裕興

3. 委員候補者（定員20名以内）

(1) 氏名：阿久津美紀

居住地：東京都

略歴：目白大学人間学部児童教育学科

立候補の理由：アーカイブズ学の発展に、微力ながら役立つことができればと思い、立候補致しました。

推薦者名：大木悠佑・早川和宏・矢野正隆

(2) 氏名：大木 悠佑

居住地：東京都

略歴：日本銀行金融研究所アーカイブ、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館、江東区総務部総務課区政資料室

立候補の理由：日本におけるアーカイブズやアーキビストを取りまく課題を当学会が広く、深く取り上げることでアーカイブズの周知と理解が深まると思います。こうした学会活動に少しでも貢献したいと思います。

推薦者名：太田富康・高江洲昌哉・早川和宏

(3) 氏名：太田 尚宏

居住地：東京都

略歴：東京都北区北区史編纂調査会、徳川林政史研究所、国文学研究資料館

立候補の理由：過去に委員として経験した事柄を活かし、引き続き日本のアーカイブズ学研究の発展に寄与したい。

推薦者名：早川和宏・保坂裕興・湯上良

(4) 氏名：柏原 洋太

居住地：千葉県

略歴：国立公文書館アジア歴史資料センター、日本銀行金融研究所アーカイブ、千葉県文書館

立候補の理由：日本アーカイブズ学会の発展に微力ながら寄与するため。

推薦者名：子安伸枝・中臺綾子・宮間純一

(5) 氏名：加藤 諭

居住地：宮城県

略歴：東北大学史料館、東京大学文書館、東北大学学術資源研究公開センター史料館

立候補の理由：2020年代は多様なプラットフォームによるデジタルアーカイブの進展、公的なアーキビスト認証制度運用、国の公文書管理の電子化促進等、様々な動きが想定される。その中で教育研究・実務に携わってきた知見を本会に還元したく立候補いたしました。

推薦者名：大友一雄・坂口貴弘・保坂裕興

(6) 氏名：菅 真城

居住地：大阪府

略歴：広島大学文書館、大阪大学文書館設置準備室、大阪大学アーカイブズ、大阪大学共創機構社会学共創本部

立候補の理由：日本におけるアーカイブズ文化定着のために助力したい。特に関西地区

における活動について。

推薦者名：早川和宏・保坂裕興・矢野正隆

(7)氏名：清原 和之

居住地：島根県

略歴：九州大学大学文書館、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、  
島根大学学術研究院人文社会科学研究系

立候補の理由：日本におけるアーカイブズ学の発展に寄与していきたいと思ひます。

推薦者名：太田富康・大友一雄・早川和宏

(8)氏名：工藤 航平

居住地：埼玉県

略歴：埼玉県立文書館、国文学研究資料館、東京都公文書館

立候補の理由：アーカイブズ学および日本アーカイブズ学会のさらなる発展・普及に貢献するため、学会運営に積極的に参画したい。

推薦者名：太田富康・高江洲昌哉・湯上良

(9)氏名：鎮目 良文

居住地：東京都

略歴：千葉県文書館、たばこと塩の博物館

立候補の理由：学会の発展と企業アーカイブズの裾野を広げること寄与したい。

推薦者名：坂口貴弘・早川和宏・矢野正隆

(10)氏名：白川 栄美

居住地：大阪府

略歴：東京大学文書館

立候補の理由：アーカイブズ学とアーカイブズ学会の発展に寄与したいため。

推薦者名：太田富康・大友一雄・坂口貴弘

(11)氏名：鈴木 直樹

居住地：神奈川県

略歴：一橋大学大学院

立候補の理由：私は、これまでに関東近世史研究会・歴史学研究会・東京歴史科学研究会  
会で委員を務め、学会運営に携わってきました。これまでの経験を活かし、  
アーカイブズ学のさらなる発展に寄与できればと考え立候補いたしました。

推薦者名：大木悠佑・坂口貴弘・高江洲昌哉

(12)氏名：高江洲昌哉

居住地：東京都

略歴：国立公文書館、法政大学環境アーカイブズ、神奈川大学、青山学院大学、立教  
大学

立候補の理由：これまで研究分野の関係上、アーカイブズ学のお世話になっており、研  
究動向に接する機会を深め、自身の理解を深めることと、サポート役としてア  
ーカイブズ学会の発展に貢献したいと思ひ、立候補した。

推薦者名：太田富康・早川和宏・矢野正隆

- (13) 氏名：高科 真紀  
居住地：東京都  
略歴：国文学研究資料館、学習院大学大学院  
立候補の理由：日本におけるアーカイブズ学の更なる発展に寄与したい。  
推薦者名：太田富康・坂口貴弘・保坂裕興
- (14) 氏名：西山 直志  
居住地：東京都  
略歴：大倉精神文化研究所  
立候補の理由：当学会の発展に貢献したいため。  
推薦者名：太田富康・坂口貴弘・保坂裕興
- (15) 氏名：林 美帆  
居住地：大阪府  
略歴：公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）  
立候補の理由：民間の公害資料館の運営および公害資料館ネットワークの経験を学界発展に活かしたい。  
推薦者名：太田富康・大友一雄・早川和宏
- (16) 氏名：平野 泉  
居住地：埼玉県  
略歴：立教大学共生社会研究センター  
立候補の理由：アーカイブズやアーカイブズ学を、より多くの人に、より広く・深く知っていただくために学会ができることはたくさんあると思います。具体的に「何ができるのか？」について会員がともに考え、議論し、動いていくためのお手伝いができればと思い、立候補いたしました。  
推薦者名：大友一雄・高江洲昌哉・保坂裕興
- (17) 氏名：福島 幸宏  
居住地：大阪府  
略歴：京都府立総合資料館、京都府立図書館、東京大学大学院情報学環  
立候補の理由：地方自治体での重要文化財指定の行政文書の管理運用経験と、図書館での企画調整の経験、さらにデジタルアーカイブに関する知見を活かして、日本アーカイブズ学会に貢献したいため。  
推薦者名：坂口貴弘・保坂裕興・湯上良
- (18) 氏名：宮間 純一  
居住地：東京都  
略歴：千葉県文書館、宮内庁書陵部宮内公文書館、国文学研究資料館、中央大学文学部  
立候補の理由：アーカイブズ学および学会の発展に貢献したいと考えるため。  
推薦者名：大友一雄・保坂裕興・湯上良
- (19) 氏名：矢野 正隆  
居住地：埼玉県

略 歴：東京大学大学院経済学研究科

立候補の理由：アーカイブズ学研究の進展と、アーカイブズの普及に寄与するため。

推薦者名：大木悠佑・太田富康・坂口貴弘

(20) 氏 名：湯上 良

居住地：東京都

略 歴：国文学研究資料館、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻

立候補の理由：アーカイブズ学の発展と、社会でのアーカイブズの認知度向上に寄与したいため。

推薦者名：大友一雄・高江洲昌哉・保坂裕興

#### 4. 監事候補者（定員2名）

(1) 氏 名：青木 祐一

居住地：東京都

略 歴：学習院大学大学院アーカイブズ学専攻、株式会社ワンビシアーカイブズ、秩父宮記念スポーツ博物館

立候補の理由：学会活動における内部統制機能を果たすため。

推薦者名：坂口貴弘・早川和宏・保坂裕興

(2) 氏 名：渡辺 浩一

居住地：東京都

略 歴：東北大学文学部、国文学研究資料館

立候補の理由：アーカイブズ学の進展に資するため。

推薦者名：早川和宏・保坂裕興・湯上良

## 資料9

## 2019年度認定 登録アーキビスト

<u>登録番号</u>	<u>氏名</u>	<u>居住地</u>	<u>有効年度</u>
【新規登録者】			
JSAS2019001	江藤 敦美	東京都	2020-2024
JSAS2019002	千代田 裕子	東京都	2020-2024
JSAS2019003	青木 祐一	東京都	2020-2024
JSAS2019004	坂口 英伸	東京都	2020-2024
JSAS2019005	本田 章訓	大阪府	2020-2024
JSAS2019006	遠藤 満子	岐阜県	2020-2024
JSAS2019007	松原 尚子	沖縄県	2020-2024
【更新登録者】			
JSAS2014001	松山 龍彦	東京都	2020-2024
JSAS2014004	齊藤 郁子	沖縄県	2020-2024
JSAS2014007	亀尾 美香	高知県	2020-2024
JSAS2014008	野秋 誠治	東京都	2020-2024
JSAS2014009	渡邊 佳子	京都府	2020-2024

## 参考資料

# 会 則

### 目 次

前 文

第1章 総則

第2章 目的および事業

第3章 会員

第4章 役員及び事務局

第5章 会議

第6章 会計

第7章 記録の管理、公開及び保存

第8章 会則の変更及び本会の解散

第9章 関連諸規程

附 則

### 【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行

- (3) ウェブサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

### 第3章 会 員

#### (会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

#### (入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を、通知された時期までに2回滞納した場合は退会したものとみなす。
- 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

#### (会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

#### (会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

#### (正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

### 第4章 役員及び事務局

#### (役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委 員 20名以内
- (4) 監 事 2名

#### (役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

#### (役員を選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の仕事は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充す

ることができる。補充役員の任期は、当該役員の残任期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

2 事務局に専任の職員を置くことができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であって、この会則において別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事項
- (3) 委員会において総会に付議する必要があると認められた事項
- (4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して春季に開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めるとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

4 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

5 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

6 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等にあたっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要な諸規程は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、2004年4月24日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2008年4月19日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2011年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2013年4月20日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2015年4月25日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2016年4月23日から施行する。

(事務局)

事務局は、下記のところに置く。

〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5

国際善隣会館5階

## 総会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

(議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

(書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

(発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

(議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

(3) 議長選任の経緯

(4) 開会宣言

(5) 報告事項の概要

(6) 審議事項の概要およびその審議結果

(7) 閉会宣言

(規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。

2 この規程は、2005年4月23日から施行する。

## 役員選出規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第11条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、役員選出の方法に関し必要な事項を定める。

(立候補)

第2条 役員に立候補しようとする者は、委員会による役員の改選又は補充の告示にしたがい、立候補する役職名とともに、その旨を委員会に届け出るものとする。

2 届出には正会員3名以上の推薦を要する。

(役員候補の決定)

第3条 委員会は、次の方法により役員案を総会に提案する。

(1) 立候補者は全員を総会に提案する。

(2) 立候補者数が前条第1項により告示された定数に満たない場合には、必要に応じて、委員会が本人の同意を得て選出し総会に提案する。

(総会による選出)

第4条 総会では次の方法により役員を選出する。

(1) 候補者数が第2条第1項により告示された定数と同数の役職は、総会運営規程第7条の規定に基づき選出する。

(2) 候補者数が第2条第1項により告示された定数を越える場合には、投票により選出する。

(投票)

第5条 投票は、第2条第1項により告示された定数に応じて、無記名連記方式で行う。

2 投票用紙は会場で有権者に配布された所定のものを用いる。

3 当選者は、役職ごとに得票数の多い者から当該定数を選出する。ただし、得票数が等しい場合は抽選によって順位を定め選出する。

(規程の変更)

第6条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

附 則

(施行期日)

この規程は、2005年4月23日から施行する。

